

令和5年度 新入学児童・園児を交通事故から守る運動実施要綱

第1 運動の目的

新入学の児童・園児に交通安全教育を実施し、その実践を習慣付けるとともに、新入学の児童・園児を交通事故から守る県民意識を高め、慣れない通学・通園路を通り始める時期における子供の交通事故防止を図ることを目的とする。

第2 期 間

令和5年4月3日（月）から4月12日（水）までの10日間

第3 主 唱

山梨県交通安全対策本部
山梨県交通対策推進協議会

第4 主催機関・団体及び協賛機関・団体

別記1のとおり

第5 運動のスローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日（あす）」

「よく見よう し�んごうくるま 右左」

（従来、スローガンの入賞作品のうち、新入学児童・園児向けの運動にふさわしいスローガンを本運動のスローガンとしていることから、上記とする）

第6 運動の重点項目

- 1 新入学の児童・園児に対する交通安全教育の推進
- 2 通学・通園路における交通安全の確保
- 3 新入学の児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成
- 4 新入学の児童・園児及び保護者に対する自転車の安全適正利用の推進

第7 主な実施事項

- 1 新入学の児童・園児に対する交通安全教育の推進
 - (1) 地域や学校（園）において新入学の児童・園児を対象とした交通安全教室を開催し、道路を歩くときや横断するときの注意事項等、交通安全教育指針に基づいた教育・指導を徹底する。
 - (2) 交通安全について親子で学ぶ機会の増加を図るために、新入学の児童・園児に交通安全教材等を配布する。

(3) 幼児交通安全クラブ等の指導・育成に努める。

2 通学・通園路における交通安全の確保

- (1) 通学・通園路において、新入学の児童・園児に対し、正しい歩行、安全な道路横断等について実地指導を行うとともに、交差点等での保護・誘導活動を推進する。
- (2) 児童・園児の安全を確保するため、通学・通園路における危険箇所の点検を行い、道路交通環境の整備を図る。
- (3) 通学・通園路において、交通事故を誘発する違法・迷惑駐車等の指導取締りを徹底する。

3 新入学の児童・園児を交通事故から守る県民意識の醸成

- (1) 新入学の児童・園児を交通事故から守る県民意識を高めるため、テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等の各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。
- (2) 運転者に対して、道路への飛び出し、車の直前・直後の横断など、子の行動特性を理解したうえで、思いやりのある運転を行うよう呼びかける。

4 新入学の児童・園児及び保護者に対する自転車の安全適正利用の推進

- (1) 各関係団体が実施する自転車安全適正利用推進運動における取組を通じて、「自転車安全利用五則」に定める自転車の通行ルールの遵守など自転車の安全適正利用についての広報啓発に努める。
- (2) 特に令和5年4月より改正道路交通法が施行となったことから、①「自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットをかぶること」、②「自転車に他人を同乗させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせること」、③「保護者は、児童・園児が自転車を運転するときは、乗車用ヘルメットをかぶらせること」について、新入学児童・園児及び保護者に対する周知・指導を徹底する。

第8 運動の推進要領

この運動の主催機関・団体及び協賛機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携を図りながら、それぞれの組織の特性に応じた具体的な実施計画を定め、県民運動として組織的かつ効果的な活動を推進する。

別記 1(山梨県交通安全運動 主催機関・団体、協賛機関・団体)

●主催機関・団体 43 (順序不同)

山梨県
山梨県警察
山梨県教育委員会
山梨県議会
市町村
市町村教育委員会
関東運輸局山梨運輸支局
山梨労働局
国土交通省甲府河川国道事務所
山梨県市長会
山梨県町村会
山梨県道路公社
中日本高速道路(株)八王子支社甲府保全・サービスセンター
中日本高速道路(株)八王子支社大月保全・サービスセンター
J R 東日本八王子支社
J R 東日本長野支社
J R 東海静岡支社
富士急行(株)
山梨県公民館連絡協議会
山梨県老人クラブ連合会
山梨県青少年団体連絡協議会
山梨県連合婦人会

山梨県女性団体協議会
山梨県交通安全協会
山梨県安全運転管理者協議会
山梨県高速道路交通安全協議会
山梨県農協交通安全運動推進協議会
自動車安全運転センター山梨県事務所
自動車事故対策機構山梨支所
山梨県バス協会
山梨県タクシー協会
山梨県トラック協会
山梨県自動車整備振興会
山梨県軽自動車協会
軽自動車検査協会山梨事務所
山梨県二輪車普及安全協会
山梨県二輪車安全運転推進委員会
山梨県自動車販売店協会
山梨県指定自動車教習所協会
山梨県自転車軽自動車商協同組合
日本自動車連盟山梨支部
山梨県食品衛生協会
独立行政法人 自動車技術総合機構 関東検査部 山梨事務所

●協賛機関・団体 66 (順序不同)

甲府地方検察庁
甲府地方法務局
甲府地方気象台
甲府保護観察所
甲府少年鑑別所
山梨県市議会議長会
山梨県町村議会議長会
山梨県公立小中学校校長会
山梨県高等学校校長会
山梨県市町村教育委員会連合会
山梨県私学教育振興会
山梨県PTA協議会
山梨県高等学校PTA連合会
山梨県社会教育委員連絡協議会
山梨県保育協議会
山梨県専修学校各種学校協会
山梨県私立中学校高等学校PTA連合会
山梨県私立幼稚園PTA連合会
山梨県高等学校生徒指導主事連絡会
山梨県少年補導員連絡協議会
山梨県学校警察補導連絡中央協議会
ボーイスカウト山梨連盟
ガールスカウト山梨県連盟
日本道路交通情報センター甲府センター
山梨県身体障害者運転者会
山梨県中古自動車販売協会
山梨県レンタカー協会
損害保険料率算出機構甲府自賠責損害調査事務所
山梨県消防協会
山梨県建設業協会
山梨県砂利組合連合会
山梨県山碎石事業協同組合
山梨県農業機械商業協同組合

やまなし観光推進機構
山梨県弁護士会
山梨県医師会
山梨県社会福祉協議会
山梨県人権擁護委員連合会
山梨県商工会議所連合会
山梨県商工会連合会
山梨県防犯協会
日本損害保険協会関東支部山梨損保会
山梨県老人福祉施設協議会
山梨県銀行協会
山梨県信用金庫協会
山梨県信用組合協会
山梨県生命保険協会
日本郵便株式会社甲府中央郵便局
山梨県たばこ商業協同組合連合会
NTT東日本
山梨県小売酒販組合連合会
日本赤十字社山梨県支部
山梨県鮎商生活衛生同業組合
山梨県職員自家用車通勤者友の会
山梨県遊技業協同組合
山梨県大型店協議会
山梨県中小企業団体中央会
山梨県興行生活衛生同業組合
甲府・南・北・西・富士吉田ロータリークラブ
山梨県歯科医師会
甲府ホテル旅館協同組合
ライオンズクラブ オール山梨
環境パートナーシップやまなし
山梨県犯罪被害者支援連絡協議会
地域交通安全活動推進委員協議会
山梨県石油協同組合

●協賛報道機関 15 (順序不同)

山梨放送
テレビ山梨
N H K 甲府放送局
山梨日日新聞社
朝日新聞甲府総局
毎日新聞甲府支局
読売新聞甲府支局
産経新聞甲府支局

日本経済新聞甲府支局
共同通信甲府支局
時事通信甲府支局
テレビ朝日甲府支局
エフエム富士
山梨県C A T V 連絡協議会
山梨新報社